

医療保険を考える

◆医療保険を考える

STEP4 保険は儲けるものじゃない

医療保険は
ケガや病気で入院や手術などをしたときにおきる保険。

みんな当然のように入っている医療保険。
でも、ここにも**落とし穴**があるよ！



◆医療保険を考える

医療保険の肝は【入院日額】ではない！

よくお客さまから聞く話。

入院した時、そこそこ保険金受け取れたから儲かったんですよ！

→「入院にかかった費用よりも多く受け取れた」と言いたい！？



◆医療保険を考える

例えば！

手術をして、5日間入院しました。

医療保険で入院日額5,000円もらえます。

そのほか、手術費用として5万円もらえました！

$25,000\text{円}(5,000\text{円} \times 5\text{日間}) + 50,000\text{円} = 75,000\text{円}$

保険金75,000円受け取れました！



◆医療保険を考える

毎月払っている保険料が4,000円だったら？

75,000円÷4,000円÷12ヵ月=1.5年に1回手術・入院するとトントン。

しっかり保険料として納めているので、儲かってはいないんです。

【医療保険の真実】

毎月4,000円ずつ積立しておけばいいんじゃないの？



◆医療保険を考える

【2つの勘違い】

- ①保険は儲けるために入るものではない。
- ②そして儲かっているわけでもない。



◆医療保険を考える

保険は家計が破綻すると困るものに対してかけるもの。

医療を受けるときに「家計が破綻する可能性」とは？

医療保険の肝は高額請求に備えること！



◆医療保険を考える

社会保障を知る

【高額療養費制度】

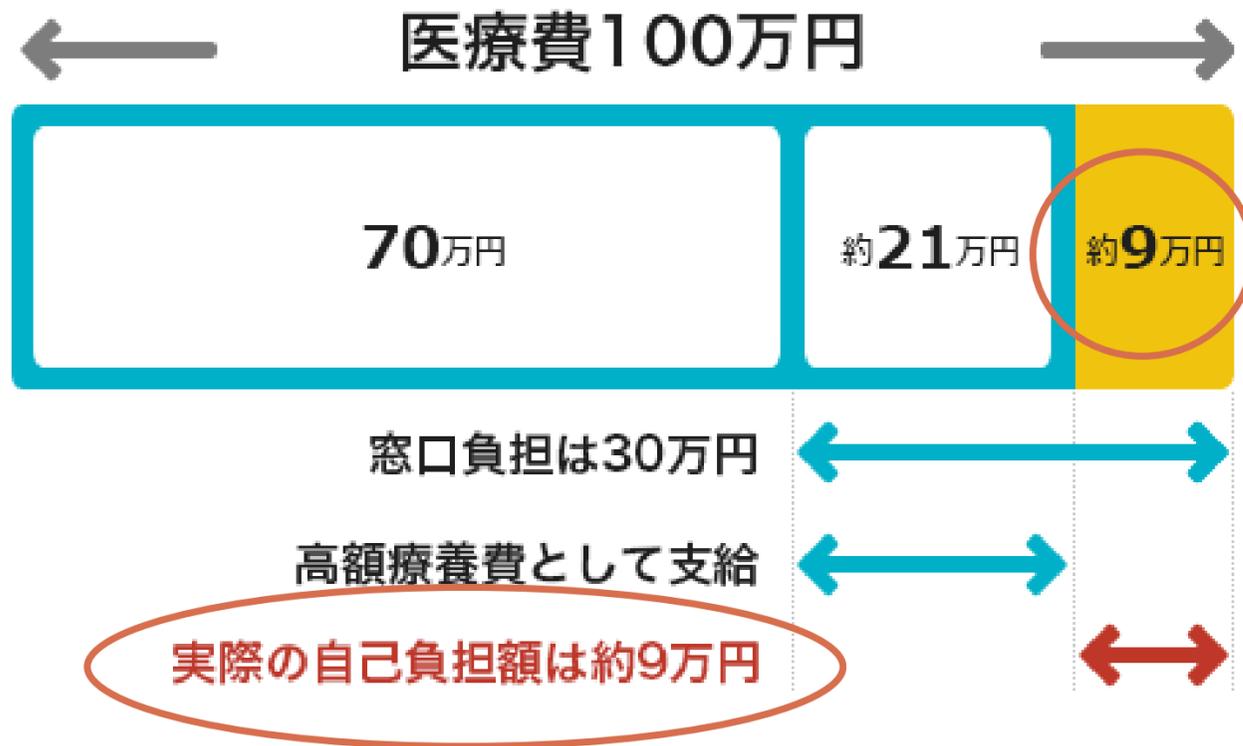
医療費の自己負担額が
ひと月（月の初めから終わりまで）で

＜一定額＞を超えた場合に
その超えた金額が支給される制度。



◆医療保険を考える

例:70歳未満で標準報酬月額28万~50万円の方で、ひと月（月の初めから終わりまで）に100万円の医療費がかかった場合



100万円の医療費がかかっても
ひと月の自己負担額は約9万円！！

9万円。家計破綻する？
これを踏まえて医療保険を検討した？

※出典：ソニー損保ホームページ



◆医療保険を考える

自己負担の上限額は、年齢や所得によって異なります。

<70歳未満の方の場合>

<p>年収約1,160万円~の方</p> <p>健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超</p>	<p>252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%</p>
<p>年収約770~約1,160万円の方</p> <p>健保：標準報酬月額53万円~79万円 国保：年間所得600万円~901万円</p>	<p>167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%</p>
<p>年収約370~約770万円の方</p> <p>健保：標準報酬月額28万円~50万円 国保：年間所得210万円~600万円</p>	<p>80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%</p>
<p>~年収約370万円の方</p> <p>健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下</p>	<p>57,600円</p>
<p>住民税非課税の方</p>	<p>35,400円</p>

◀ $80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\%$
 $= 87,430円$ がひと月の自己負担上限額

※出典：ソニー損保ホームページ



◆医療保険を考える

過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、
4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります！

年収370～770万円の場合は44,400円/月に減額される！



◆医療保険を考える

ただし！高額療養費制度の落とし穴がある！

①計算は<ひと月>：1日～31日までの治療費
月をまたぐとリセットされる。

②対象にならない医療がある！



◆医療保険を考える

対象にならない医療の例

- 食費
- 居住費
- 差額ベッド代（個室利用）
- 先進医療にかかる費用
- 保険外併用療養費の差額部分



◆医療保険を考える

先進医療ってなに？

一定の有効性と安全性が**評価された治療法のみ**
公的医療保険の対象となる。

公的医療保険の対象にするかどうか
評価している治療や療養、技術を「**評価療養**」といい
先進医療もこのうちのひとつに数えられます。



◆医療保険を考える

先進医療ってどんなもの？＜抜粋＞

この辺が自己負担になるときつい・・・
が、件数的には多くはない。

先進医療技術	技術料 (1件当たり平均額)	平均入院期間	年間実施件数
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	302,852円	11.4日	147件
陽子線治療	2,697,658円	19.8日	1,295件
重粒子治療	3,089,343円	9.6日	720件
MRI撮影および超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法	107,661円	2.5日	821件

(※) 中央社会保険医療協議会「令和元年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」を基にSBI生命保険が作成



◆医療保険を考える

先進医療ってどこで受けられる？

陽子線治療は20病院
重粒子治療は7病院

都道府県	実施している医療機関の名称
千葉県	国立がん研究センター東病院
兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター
静岡県	静岡県立静岡がんセンター
茨城県	筑波大学附属病院
福島県	南東北がん陽子線治療センター
鹿児島県	メディポリス医学研究所 メディポリス国際陽子線治療センター
福井県	福井県立病院
愛知県	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
北海道	北海道大学病院
長野県	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
岡山県	津山中央病院
北海道	社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院
大阪府	医療法人伯鳳会 大阪陽子線クリニック
兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター
愛知県	成田記念陽子線センター
奈良県	社会医療法人高清会 高井病院
京都府	京都府立医科大学附属病院
北海道	社会医療法人孝仁会 札幌孝仁会記念病院
神奈川県	湘南鎌倉総合病院
岐阜県	社会医療法人厚生会 中部国際医療センター
千葉県	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST 病院
兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター
群馬県	群馬大学医学部附属病院
佐賀県	九州国際重粒子線がん治療センター

◆医療保険を考える

先進医療は受ける・受けないの価値観もある。
が、受けたいのにお金がない・・・が一番避けたいケース。

これを医療保険の「**先進医療特約**」でカバーするのはあり。



◆医療保険を考える

生活防衛費を準備せよ！

入院時の治療費や自宅療養で休業時の収入の補填、失業時の生活費など充てる。

生活費の6ヵ月～1年分程度を**生活費とは別に用意する。**
(会社員・公務員世帯：半年分、自営業者：1年分)

これは車を買うなどの資金にしてはいけない！
よっっっぽどの時に使うおかね。



◆医療保険を考える

生活防衛費を準備せよ！

- 生活防衛費があれば、医療保険は最低限でOK
- 家計整理の章で別管理する仕組みを作ります！



◆医療保険を考える

入院・自宅療養で休業するときの保険は必要か

「就業不能保険」という保険があります。
が、案外保険金がおりる条件が厳しい・・・

次のいずれかの状態をいいます。

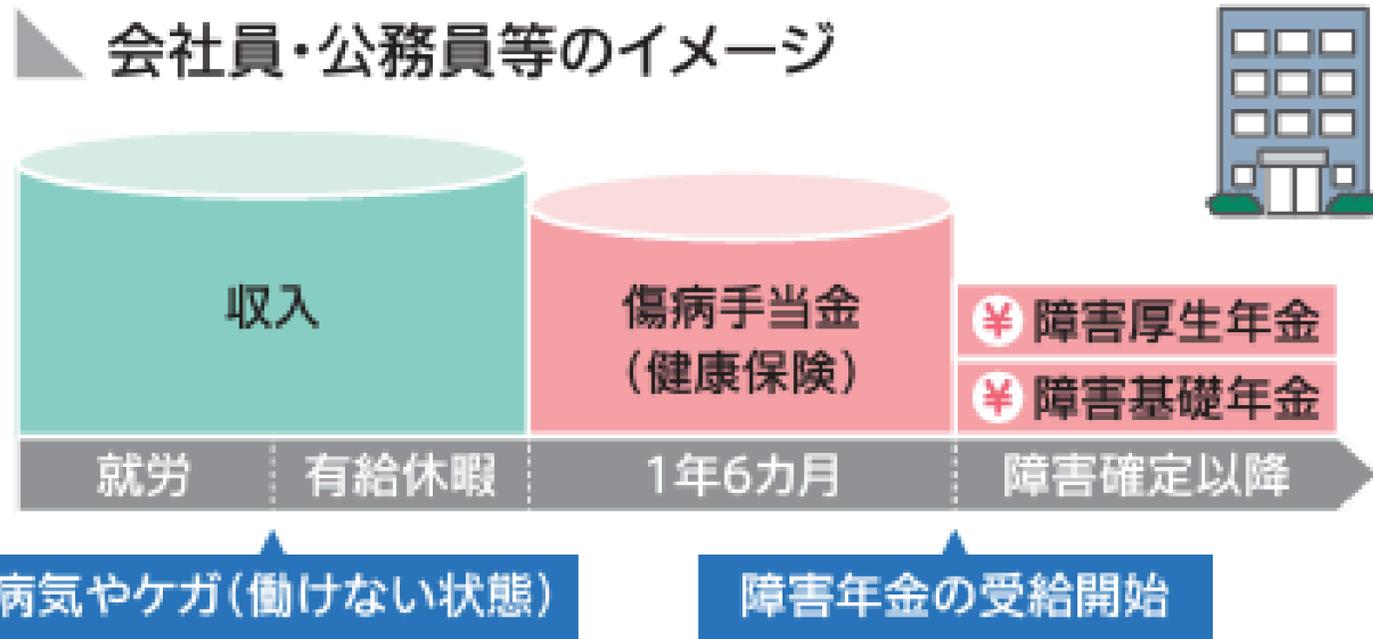
1. 疾病または傷害の治療を目的として、病院または診療所において入院している状態
2. 疾病または傷害により、軽労働も座業もできず、医師または歯科医師の指示を受け自宅等で在宅療養※1をしている状態

※精神疾患を直接の原因とする傷害は除きます。疾病は異常分娩※2を含み、精神疾患を除きます。



◆医療保険を考える

傷病手当金とは 会社員・公務員にある制度（自営業者にはないので注意）



▲出典：はなさく生命HP

入院・在宅療養で仕事を休むことになると
まずは「有給休暇」を消化します。

それでも
復帰できないときにおりるのが「傷病手当金」

1年6ヵ月にわたり給与の3分の2が
健康保険等からおります。



◆医療保険を考える

生活防衛費を準備せよ！

会社員・公務員は有給休暇消化後
傷病手当金が1年6ヵ月給与の3分の2おりるので、

生活防衛費は半年分程度あればいい。

自営業者は傷病手当金がないので
生活防衛費は1年分程度は必要。



◆医療保険を考える

障害年金支給額(概算額)早見表(2022年7月時点)

(単位:万円)

平均標準報酬月額		会社員・公務員等(障害基礎年金+障害厚生年金)							
		配偶者のみ		配偶者と子1人		配偶者と子2人		配偶者と子3人	
		年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額
障害等級 1級	20万円	173.0	14.4	195.4	16.2	217.8	18.1	225.2	18.7
	30万円	199.7	16.6	222.1	18.5	244.5	20.3	251.9	20.9
	40万円	226.4	18.8	248.8	20.7	271.2	22.6	278.7	23.2
	50万円	253.1	21.0	275.5	22.9	297.9	24.8	305.4	25.4
障害等級 2級	20万円	142.9	11.9	165.2	13.7	187.6	15.6	195.1	16.2
	30万円	164.2	13.6	186.6	15.5	209.0	17.4	216.5	18.0
	40万円	185.6	15.4	208.0	17.3	230.4	19.2	237.8	19.8
	50万円	207.0	17.2	229.4	19.1	251.7	20.9	259.2	21.6

		自営業者等(障害基礎年金)							
		配偶者のみ		配偶者と子1人		配偶者と子2人		配偶者と子3人	
		年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額
障害等級1級		97.2	8.1	119.6	9.9	141.9	11.8	149.4	12.4
障害等級2級		77.7	6.4	100.1	8.3	122.5	10.2	130.0	10.8

傷病手当金が終了しても
社会復帰が難しい場合は

「障害年金」があります。

- 障害厚生年金の年金額については、2003年4月から導入されている総報酬制を考慮し、賞与が一定割合(年間3.6ヵ月分)支給される前提で「平均標準報酬月額」のみを使用して簡易的に算出しています。また、障害厚生年金の場合、現役会社員・公務員等の厚生年金の加入期間は最低300月分が保障されるため、当資料についても加入期間を300月として計算しています。
- 障害厚生年金の年金額には、一定の要件を満たす配偶者がいる場合の加給年金額(年額約22.3万円)を含んでいます。
- 2015年10月より厚生年金と共済年金が一元化されていますが、同年9月までの共済年金の加入期間を有し、その期間中に初診日がある公務員等の場合には、当該加入期間に応じた旧職域加算に対応する年金が上乘せ支給されるケースがあります。なお、公務員等の世帯については、障害の原因が公務や通勤災害によらない場合の金額です。
- 表中の「子」とは、18歳到達年度の末日まで(障害等級1級・2級に該当する場合は20歳未満まで)の未婚の子のことです。また、各年金額は千円未満を切捨て表示していますので、月額を12倍しても年額と合致しないこともあります。



◆医療保険を考える

保険屋さんへの依頼方法

- ① 入院日額・手術費用は高額療養費制度と預金で対応するので「最低限」に抑えてください。
- ② 先進医療特約を付けてください。
- ③ 保険料が1,000円以上など条件がある場合は入院一時金特約（1日入院でもおける保険金）で調整してください。



◆医療保険を考える

条件を自分で組むのが難しいです・・・
本当にこれでいいのかな・・・

こんな方は「保険の章」のコンテンツを全て見終わってから

死亡保障やがん保険も合わせて
保険見直しの面談をしましょう！



◆医療保険を考える

保険屋さんがよくつけたがる特約集

①女性特約

女性疾患とそれ以外での入院（ケガや肺炎など）で
治療費は変わりません！

病気になる心配とお金の心配は切り離して考えましょう！



◆医療保険を考える

保険屋さんがよくつけたがる特約集

②がん特約

医療保険についているがん特約は罨がたくさん・・・

「入院」しないとおりない（抗がん剤治療などの通院ではおりない）

「1回」受け取ったら消滅

「2年に一度しかおりない」

がん保険は医療保険の特約ではなく、別途「がん保険」に加入しましょう。

◆医療保険を考える

保険屋さんがよくつけたがる特約集

③介護特約

大手保険会社にありがち。

- ・若くして介護状況になるかもしれない
- ・若くして認知症になるかもしれない

など...**すべてのリスクに保険で対応するのは不可能。**
貯蓄であればすべてのリスクに対応できます！

